

# ～優秀な人材確保と定着率向上のためのセミナー第1弾～ 改正育児・介護休業法対策セミナー

男女とも仕事と育児を両立できるように育児・介護休業法が改正され、令和4年4月より育児休業を取得しやすい雇用環境整備や個別の周知・意向確認の措置の義務化に加え、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件が緩和されたことにより就業規則等の変更が必要となります。さらに令和4年10月より産後パパ育休(出生時育児休業)の創設や育児休業制度の変更による育児休業の分割取得が可能となることにより、追加の就業規則等の変更が必要となります。

そこで今回、改正育児・介護休業法の内容に加え、それに伴い今後優秀な人材確保に向けて、中小・小規模事業者がすべき今後の対応策について学ぶことを目的に本セミナーを開催します。

**日時** 令和4年**9月28日(水)** (午前の部) 10:00～12:00  
(午後の部) 14:00～16:00  
※午前の部、午後の部とも同じ内容です。

※申込締切 令和4年9月26日(月) **受講料 無料** **定員** 各回**16名**  
※申込締切を延長しました。

**会場** 熊本商工会議所 6階第1中会議室(熊本市中央区横紺屋町10番地)

## ◆セミナー講師

くまもと社会保険労務士事務所

所長 社会保険労務士

(株)コンサルタントブレイン

代表取締役 にしはら てつお  
**西原 哲朗 氏**

### 【講師プロフィール】

「従業員の幸せ」と「企業の発展」を実現するため、経営者に寄り添い労務面から企業の成長戦略を構築する、「真・人事成長制度」を開発・実践。熊本商工会議所エキスパートバンクや、中小企業庁 熊本県よろず支援拠点にて、中小・小規模企業者への支援に取り組んでいる。



## 内 容

- (1) 改正育児・介護休業法の概要について
- (2) 改正育児・介護休業法に中小・小規模企業が対応すべき内容について
- (3) 改正育児・介護休業法を契機とした生産性向上に資する人材確保や定着率向上のための強化策について

※内容は一部変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。

## お申込方法

下記の参加申込サイトまたはQRコードよりお申込ください。

## 問合せ先

熊本商工会議所 経営金融課  
TEL 096-354-6688 FAX 096-326-8343  
E-mail:info@kmt-cci.or.jp

## ご参加にあたりましての連絡・注意事項

### 【ご協力事項について】

- ①マスクの着用および咳エチケットの徹底
- ②入場時における人との距離間隔(最低1m以上)
- ③出入口での消毒液による手指消毒
- ④当日受付時の体調チェックシート提出(申込者のメールアドレスに事前に送付いたします。ご記入の上、ご提出をお願い致します。)
- ⑤当日受付時におけるスタッフによる検温チェック

### 【下記⑥から⑨に該当する場合は参加をお控え下さい。】

- ⑥発熱(37.5度以上)や咳、のどの痛みなどの症状等体調不良の場合
- ⑦過去10日以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触者である場合
- ⑧過去10日以内に、同居者に感染が疑われた場合
- ⑨過去10日以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合

※熊本商工会議所の有料駐車場には数に限りがありますので、最寄りの有料駐車場等をご利用ください。

～優秀な人材確保と定着率向上のためのセミナー第1弾～改正育児・介護休業法対策セミナー  
(9/28) 参加申込サイト

<https://forms.gle/1EdCsW6j289qrE7L9>

申込用QRコード⇒



※複数人お申込の場合は、それぞれお一人ずつのお申込をお願い致します。

※ご記入頂いた情報は、熊本商工会議所からの各種連絡、情報提供の為に利用するほか、セミナー参加者の実態調査、分析の為に利用することがあります。